

写真文化首都「写真の町」東川町ワイン特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	北海道上川郡東川町	
区域の範囲：	北海道上川郡東川町の全域	
特区の概要：	<p>東川町は、醸造用ぶどうの作付面積を広げているが、現在、栽培農家と醸造所が無く、農業活動、特産品振興等の継続が課題となっている。一方で栽培と醸造の取組を志す者はいることから、特例措置を活用し、町づくり計画に定める東川産ワイン事業、地産地消・産地直売事業、東川産農産物を活かした商品開発等を連携させ、町内で自ら栽培したぶどうを自らの手によってワイン製造ができる体制を整え、農業活動や特産品振興等を推進する。</p>	
適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産酒類の製造事業 	



ワイン園場の様子



大雪旭岳源水の風景